

いわゆる「安全保障」関連法案の強行「採決」に抗議し、同法の廃止を求める緊急声明

歴史科学協議会は 2015 年 7 月 10 日に、「いわゆる「安全保障」関連法案に反対し、その廃案を求める声明」を発した。これは、安倍政権が昨年 7 月に一片の閣議決定のみを根拠に「集団的自衛権の行使」を容認し、また本年 5 月、いわゆる「安全保障」関連法案を国会に提出したことに対して出されたものである。これらの法案は憲法 9 条に反し、法案作成の手続きが立憲主義・国民主権・議会制民主主義に反するため、われわれ歴史科学協議会はこの声明によって、国会の審議において「安全保障」関連法案が速やかに廃案とされるべきことを強く求めた。

そして、多くの市民が全国各地で反対の声を上げ、国会を取り囲み抗議し続けたにもかかわらず、安倍政権はその声を聞くこともなく、7 月には衆議院で、9 月には参議院で強行「採決」を行い、「成立」させた。この強行「採決」は、手続きの点から言っても立憲主義・民主主義をふみにじる暴挙であり、そもそも本当に「採決」されて「成立」したかどうかとも疑わしいものである。それでもなお、安倍政権は「成立」したとして公布し、来年 3 月までに施行するよう、着々準備を進めている。

「安全保障」関連法はいよいよ日本をして「戦争のできる国」から「戦争をする国」へと換えるものであり、東アジアの軍事的緊張を高めかねない。私たち歴史科学協議会は、様々な運動にかかわることを通してその法律の発動と具体化に歯止めをかけ、そのうえで同法が廃止されるよう、引き続き強く求めるものである。

2015 年 10 月 12 日

一般財団法人 歴史科学協議会